

ヤスクニ・レポ 277

防衛力強化こそ滅亡への道

月村順一 (日本バプテストバイブルフェロシップ船橋聖書バプテスト教会教員)

防衛力強化の動きが凄まじい、怒涛の如き流れだ。今国会で防衛産業の武器輸出さえ認めることが決まった。原発60年以上の使用許可、入国管理法の強行採決。そして防衛予算対 GDP 比2%への強硬な拡大指向、このような防衛力強化は本当に国民が求めるものなのか。

1. 日本国憲法解釈の変遷

日本政府は、日本国憲法制定時の1946年には、9条2項で一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も交戦権も抛棄したと認識していた(9条2項全面放棄説)。しかし、自衛隊を創設して再軍備して以降、自衛のための最小限度の実力(自衛力)は持てると解釈し、自衛隊は戦力でも武力でもないと主張してきた。また、自衛の為であれば「他国への運搬手段を持たない必要最小限の核兵器は存在し得る」(1978年福田首相答弁)とも述べたが、反面、集団的自衛権だけは憲法違反である、という線を崩さないでいた。だが安倍晋三内閣は2014年7月1日の閣議決定でこれを変更し、予め内閣法制局長官を交代させ、2015年4月に米国議会で約束をし、同年9月に集団的自衛権を前提とした安保関連法を成立させた。北朝鮮の核ミサイル開発の脅威、中国の太平洋域への進出で脅威が拡大してきた状況では、憲法9条は「実態」に合わないというのである。

これに対して、国民は、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認という日本の平和主義の規定を捨てて、9条を改正することについては、「改正を望んでない」という人々が多かった。(安倍元首相の改憲提案に2017年5月3日直前のNHK調査では、「憲法9条の改正は必要か」という質問に対して、「必要」と答えたのは25%、「必要ない」と答えたのが57%に及んだ(NHK世論調査[日本人と憲法2017]、NHK NEWS WEB参照)。「9条が日本の平和と安全にどの程度役に立っているか」という問いに対しても、肯定的に答えたのは82%。「改憲の議論が深まっているか」という問いでは、「深まってない」と言う回答が67%だった)。しかし、その後、新型コロナウイルスが世界

中に蔓延し、経済活動の収縮の中、ロシアによるウクライナ侵攻が起こり戦争の危機が広がる。北朝鮮の更なるミサイル開発、中国の尖閣諸島周辺、台湾や南太平洋域への脅威が出てきた状況では、一層、憲法9条は「実態」に合わないという論が出てきている。

2. 最近の世論調査の動向

23年5月3日朝日新聞社の全国世論調査で、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、日本は防衛力を強化するべきだと思うようになったかを尋ねたところ、「強化するべきだと思うようになった」57%で「とくに変わらない」39%を上回った。日経新聞社の22年12/23~25の世論調査では国家安全保障戦略など安保関連3文書の改定について5年間で防衛力を強化する計画を「支持する」との回答が55%で、「支持しない」の36%を上回った。反面、防衛費財源に充てる増税を巡る岸田文雄首相の説明に関しては「不十分だ」が84%に達した。読売新聞社が2022年4月1~3日に実施した全国世論調査で、今後、日本が防衛力を強化することに「賛成」は64%で、「反対」の27%を上回った。北朝鮮からのミサイルのニュースを伝える街頭テレビ(3月24日、東京都千代田区で)北朝鮮の核やミサイルを脅威に「感じる」とした人は「大いに」48%と「多少は」38%の計86%に上った。又、攻撃を受ける前に、相手国のミサイル発射基地などを破壊する「敵基地攻撃能力」を日本が持つことには、賛成、反対が各46%と二分した。段々と防衛力を強化すべきとの意見が増えてきている現状だ。

3. サイバー攻撃、宇宙空間での闘争

防衛力強化には、宇宙システムは不可欠な存在になっている。宇宙システムは、防衛装備品のネットワークの接続性を確保する通信手段である。また、衛星により、情報収集、測位、偵察、通信、早期警戒能力が確保される。戦闘の無人化や自動化が進むなかで、衛星を使ったシステムが重要になっている。いまや宇宙空間は戦闘領域となった。紛争に至る前の段階で、衛星が最初の攻撃対象となる。と経団連は言う。

4, 防衛力強化がもたらすもの
実は、防衛力強化の目的は敵基地攻撃を行うだけでなく、在外邦人救出や米艦防護を行い、国際的に日本自衛隊が活動することだ。その危険性は触れられていない。中国やロシアとの貿易が中止されることによる経済的影響や食糧の確保についても語られていない。経済のブロック化は、国民生活そのものが立ち行かなくなるのは必至であるはずなのに。また、戦争になれば、核攻撃が想定できるのに、核シェルター建設については語られていない。それは、想定している戦争が、あまりにも深刻で対策を取ることが不可能なことだからだ。国民はこのことを直視しなければならない。

「防衛産業強化法」が6月7日の参院本会議で、与党と立憲民主党、日本維新の会などの賛成多数で可決、成立した。国内製造拠点の維持

に向け、事業継続が困難になった企業の生産ラインを国有化し、強化していく方針を打ち出した。具体的には、(1)サプライチェーン(供給網)の多様化(2)製造工程の効率化(3)サイバーセキュリティの強化(4)事業継承—の4分野に取り組む企業を対象に、費用を国が直接支援。海外輸出を後押しする。赤字で売れない産業を国が助ける。どこまで税金がかかるかの歯止めもない。本年度予算には400億円を計上した。旧軍の陸軍造兵廠・海軍兵器廠の復活、強化以外の何物でもない。このまま、軍拡競争にまい進するのか。今大事なことは戦力ではない。やはり、憲法前文にある言葉であり、戦争に備えることではない。ふたたび戦争の惨禍が起こらないようにすることだ。賢明で忍耐強い交渉力のある「外交」にこそ戦争を鎮める道がある。外務大臣、外務省に託された責務は重い。

2023年5月19日例会奨励

エゼキエル2：8-3：11「人が聞いても聞かなくても」

須田毅牧師（日本福音キリスト教会連合西堀キリスト福音教会）

キリスト者が信仰に導かれることを、神の召命と呼ぶこともあります。主イエスを救い主として信じることは、信仰を与えて下さる神からの呼びかけがあるからです。そして、信仰が与えられてからは、教会の教職者となることを、「神の召命にあずかった」と言い表すこともあります。むしろ、こちらの方が「召命」ということでは、多く当てはまるものとして、聞く言葉かと思えます。

預言者エゼキエルは、その預言書の冒頭にて、神からの召命を受けます。神のことばを告げるように命じられます。しかし、その神の命令は奇妙であり、神のおっしゃることを聞こうとしない民へ、その神のことばを語るようにと、神はエゼキエルにお命じになるのです(3：7，11)。最初から聞こうとしない態度であることがわかっているのに、そのような態度の人々に対して、語るようにとお命じになるのです。

奇妙ではありますが、現実主イエスに対する信仰について、それをまだ知らない人々に語ることは簡単ではありません。伝道は難しいですし、あるいは聖書の教えの素晴らしさに気づかされながらもそれを自分のものとして「信じる」となると、別の事

柄のように人々は捉えます。確かに、聖霊の導きなくして、人は神を信じません。また、場合によっては、同じ信仰に生きる仲間に対する、「信仰に基づいて平和と一緒に考えよう、平和をつくろう」という呼びかけも、場合によっては共感を得ないこともあるかもしれません。第二次大戦下の日本の教会についても、時と場合によっては、そのような内容だったかもしれません。エゼキエルがイスラエルの民に語ることも、実際問題として、この御言葉のとおりだったということは想像できます。

しかし、そのような困難があらかじめわかっていても、私たちがその召命を拒否しないのは、私たち自身がみことばの素晴らしさを知っているからです。

「蜜のように甘い」と味わっているからです(3：3)。教会の社会的課題について、まだ教会の仲間たちに語るべき余地があると思われています。そこには、語る者が御言葉の滋味深さ・甘さをもっと知って、だからこそ滋養に生かされた生活を作っていく、と呼びかけていく信仰の循環が必要なのだろうと思わされます。